

# 「かんぽ生命保険の医療特約の改定等」に対する意見

令和3年12月15日

 日本郵政グループ労働組合

# 「かんぽ生命保険の医療特約の改定等」に対する意見

## 1.かんぽ生命保険の取扱商品について

- 一連の「かんぽ不適正営業問題」の一因として、他の生命保険会社と比較し、認可制での運用下において、消費者のニーズに合わない商品を販売するほかない状況が続いていたことがあると認識
- 特に、かんぽ生命保険の既存商品は、貯蓄性商品がメインであったことから、マイナス金利導入後、標準利率の引下げに伴って保険料改定を行った結果、貯蓄性商品の魅力が大きく損なわれ、お客さまへの訴求力が著しく低下
- こうした商品構造の見直しが図られない中、**直近の新契約販売件数は伸び悩み、保有契約件数の大幅な減少を回復させる見通しは立っていない**との認識（詳細は別添のとおり）

## 2.医療特約の改定等について

### 今回公表された医療特約の改定内容

#### お客さまニーズに合致し、ご加入しやすいプランの提案を実現

- 死亡保障と医療保障の必要額の設定自由度を高め、保険料を抑えて手厚い医療保障を提供
- 短期入院でも手厚い保障、長期入院はさらに手厚い保障を提供
- 千円単位のキリの良い入院日額、外来手術・入院中手術の給付額統一など、わかりやすさを実現

上記のとおり、**お客さまニーズに合致し、ご加入しやすいプランが提案できるような改定内容となっていることから、スピーディーに導入できるようご配慮いただくよう要望**

# 「かんぽ生命保険の医療特約の改定等」に対する意見

## 2. 医療特約の改定等について

配慮義務の遵守状況に関し、**新規業務の実施状況**を踏まえ、必要があれば**郵政民営化委員会において検証等を行うこと**について検討したいと表明※されているが、過度な実施状況の確認・検証は、届出制に移行した効果を享受できないと認識

**過度な実施状況の確認・検証となることについては、日本郵政グループで働く社員の立場から断固反対**

※「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」に対する主な意見とそれに対する当委員会の考え方について(2021.11.10)

## 3. 今後の規制緩和について

### お客さまからの信頼回復

- **「かんぽ不適正営業問題」によって、低下した働く者の誇りを取り戻しつつ、お客さまからの信頼回復を果たしていく必要**

### 新商品の導入

- 保険事業を安定的に提供していくためにも、**お客さまに喜んでいただける新商品をスピーディーに導入し続ける必要**

### 医療保障に対するお客さまニーズ

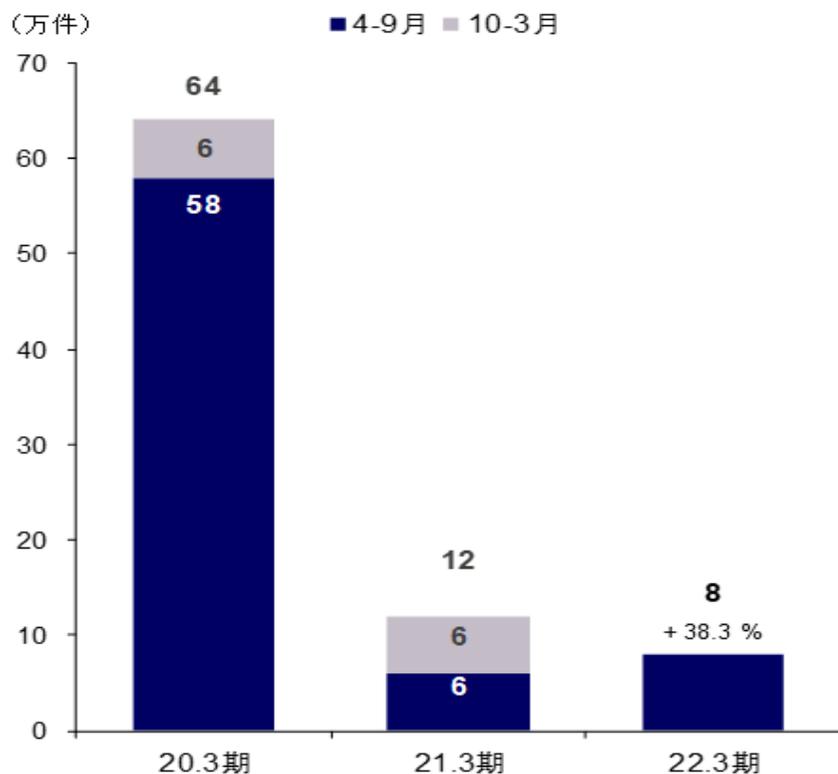
- 昨今の生命保険業界においては、死亡保障を抑えて医療保障を充実させる傾向があり、**特に主契約で入院保障等を提供する医療保険等の死亡保障の無い商品が多く販売され**、こうした領域にお客さまニーズが存在するものと認識

- 届出制への移行により、配慮義務に違反しない限り新規業務を行うことができることとされていることから、**かんぽ生命保険においては、今回の医療特約の改定に留まることなく、生命保険各社が取扱う多様な商品構成に追いつくよう、順次商品開発に努めるべき**
- **多様で良質なサービスが提供され、利用者利便の向上につながることを重視いただき、また「かんぽ不適正営業問題」によって低下した働く者の誇りを取り戻し、失墜した信頼回復に全力で取り組んでいけるよう**、郵政民営化委員会において支援いただきたく、重ねて要望

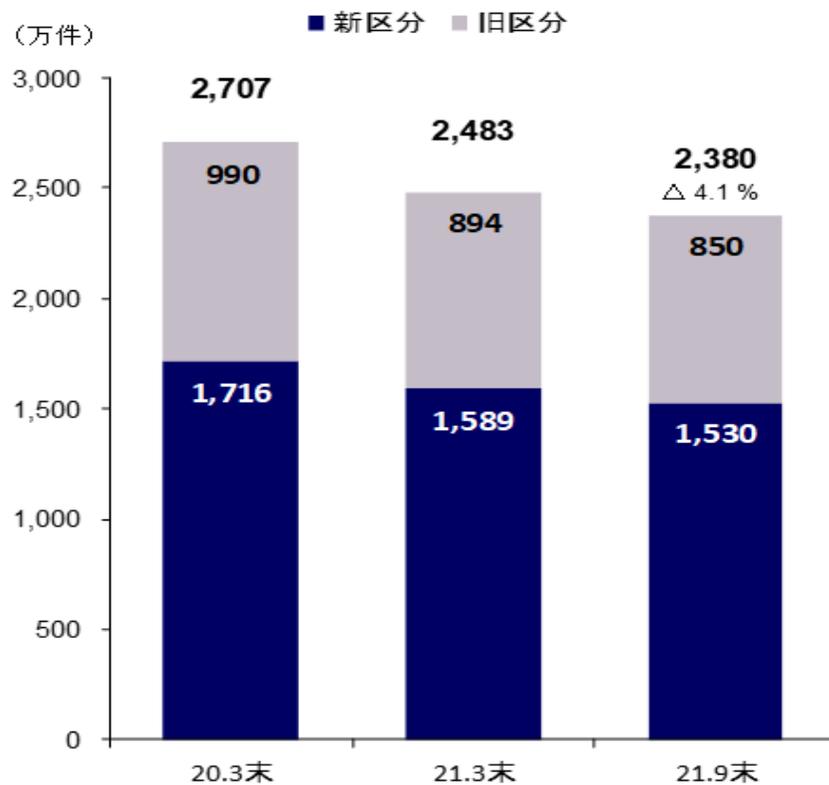
- かんぽ生命保険の新契約販売件数は、2019年度上期の58万件に対し、2021年度上期の8万件と回復に至らず
- 保有契約件数は、2021年9月末で2,380万件と減少傾向を回復させる見通しは立っていないと認識

## 契約の推移

### 新契約件数（個人保険）の推移



### 保有契約件数（個人保険）の推移



注1：20.3期および21.3期の実績は2019年7月中旬以降の積極的な営業活動の自粛および2020年1月～3月の業務停止による影響を含む

注2：「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約（保険）を示す

## 【参考】郵政民営化委員会の意見等

「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」に対する主な意見とそれに対する当委員会の考え方について  
(令和3年11月10日)

### 《ご意見》3

配慮義務の遵守状況については、業務開始時・開始後における適切な確認・検証等をお願いしたい。業務開始後も、必要に応じて「意見の作成・公表」を実施すべきである。  
(一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人生命保険協会)

### 《ご意見に対する当委員会の考え方》

○ かんぽ生命の新規業務の実施状況を踏まえながら、必要があれば、当委員会において確認や検証等を行うことについて検討して参りたい。

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」  
(令和3年4月22日)

### 8 かんぽ生命（生命保険業） (4) 今後の課題と期待

かんぽ生命においては、まずは、顧客の信頼回復に努めるとともに、超低金利環境及び他の生命保険会社の商品の多様化等により主力である養老保険を中心とする貯蓄性商品の魅力が低下している中で、「従来からの主たる顧客層である高齢者のみならず、青壮年層のニーズに十分に答えられるよう、第三分野などの商品やサービスの充実に期待したい。」